収 支 報 告 書

令和 5 年分 (令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) はやしさとしこうえんかい	
1 政治団体の名称 林 智 後援会	□ 政 党 □ 政治資金規正法第18条の2第
一以石凹体の石材 杯 百 饭饭去	│ □ 政 党 の 支 部 1項の規定による政治団体 │
	│□政治資金団体 ☑その他の政治団体│
。主 た る 事 務 所 山形県西村山郡河北町谷地	己 │
2 主 た る 事 務 所 山形県西村山郡河北町谷地 2 の 所 在 地 25	
	活動区域の区分
	□ 2以上の都道府県の区域等 ☑ 同一の都道府県の区域内
3 代表者の氏名 林智	
	資金管理団体の指定の有無 国会議員関係政治団体の区分
∡ 会 計 責 任 者 _{林 恕}	□ 有 □ 政治資金規正法第19条の7第1項第
4 会 計 責 任 者 _{林 智} の 氏 名	☑ 無 1号に係る国会議員関係政治団体
	 □ 政治資金規正法第19条の7第1項第
	公職の種類 2号に係る国会議員関係政治団体
事務担当者の氏名	区 分 □現職 □候補者等 公職の候補者
	資金管理団体 の氏名
林 智	の居出をした
111 E	分偏田をした 公職の種類
(電話)090-4631-8572	区 分 □現職 □候補者等
《基本管理委员 》	資金管理団体の指定の期間 国会議員関係政治団体に関する は別の済田期間
村山地方意它是	特別の週用期间
· −6, 1, 17	令和 年 月 日から 令和 年 月 日から
是拉力	令和 年 月 日まで

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	840, 000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	840, 000
支 出 総 額	807, 458
翌年への繰越額	32, 542

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費							
金	額	0					
員	数	0					

(2)寄附	:						
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	額			備	考
(ア)個人からの寄附				450, 000	円		
(うち特定寄附)	()		
(イ)法人その他の団体からの寄附				0			
(ウ)政治団体からの寄附				0	1		
小計 (ア)+(イ)+(ウ)				450, 000		:	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	()		
イ 政党匿名寄附				0			
合計(ア+イ)				450, 000			

(その4)

	U) 4 /							
(4	.) 借.	入金						
		借	入	;		金	額	備考
林	智						50, 000 170, 000 70, 000 100, 000	令和5年2月10日
林							170, 000	令和5年3月2日
林	智、						70, 000	令和5年3月8日
林	 智						100, 000	令和5年4月1日
							-	
	<u>,</u>							
								·
	<u> </u>							
							000 000	
ت	の	頁	の	,小	計		390, 000	
合					計		390, 000	

(その7)

合

	(つり)												
_('	7)	附の	内訳							寄附者の区分	個人		
	寄附 あっ	者の氏 ては、	名(E その4	団体に 呂称)		金		額	年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備	考
林	智						400,	000 000	R5. 6. 1	西村山郡河北町谷地己 1	自営業		
林	智						50,	000	R5. 9. 1	西村山郡河北町谷地己 1	自営業		
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·										
									·				
												:	
													
	-												
J	の	頁	の	小	計		450 ,	000					
そ	の	他	の	寄	附		-	0					

450, 000

計

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表				
項目	金	額	備	考
1 経 常 経 費		円	-	
(1)人 件 費		0		
(2)光 熱 水 費		36, 021		
(3) 備品·消耗品費		51, 940		
(4)事務所費		11, 093		
小 計		99, 054		
2 政治活動費				
(1)組織活動費		0		
(2)選挙関係費		0		
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	3	18, 404		
ア機関紙誌の発行事業費		0		
イ宣伝事業費	3	18, 404		
ウ政治資金パーティー開催事業費	·	0		
エその他の事業費		0		
(4)調査研究費		0		
(5) 寄附 • 交付金		0		
(6) その他の経費		90, 000		
小 計	70	08, 404		
合計	8(07, 458		

(その15)

(~	の 1	5)										
	3) I	政治》	舌動	費の	内訳			項目	別区分	宣伝事業費(看	板費	:)
		支出(の目的	ð		金	額	年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあっ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)		考
後援	会看	板作	或				132, 000		有限会社シキサワ	西村山郡河北町吉田935の乙2		
												-
												
٦	の	頁	の	小	計		132, 000					
そ	の	他	の	支	出		0					
合					計		132, 000					

合

計

(その15)						护	風異
(3)政治活動費	の内訳			項目	別区分	宣伝事業費(一看	10 7 3
支出の目的		金	額	年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあっ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考
名刺・リーフレッ	ト印刷代		130, 900	R5/3/3(金)	庄司印刷	西村山郡河北町谷地字みどり町4 -7	
							•
こ の 頁 の	小計		130, 900				.
その他の	支 出		0				

130, 900

_(そ	<u>- の 1</u>	5)										
(;	3)]	 政治	舌動	費の	内訳				項目	別区分	宣伝事業費(街頭活	「動費)
		支出の目的 金				額		年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあっ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考	
								Ħ				
-												
				•								
=	の	頁	の	小	計			0				
そ	の	他	の	支	出		55, 504					
合					計		55, 504	4				

合

計

(その15)				その他の経費			
(3) 政治活動費の内訳							
支出の目的	金	額	支出を受けた者 年月日 氏名(団体にあ ては、その名称	fの支出を受けた者の住所うつ(団体にあっては、主 備 考)たる事務所の所在地)			
借入金返済		390, 000	2023/6/1 林 智	西村山郡河北町谷地己 1			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
この頁の小計		390, 000					
その他の支出		0					

390, 000

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資產	資産等の有無							
	資産等の項目別区分	有	無	備考				
ア	土地		Q					
1	建物		ď					
ゥ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		ď					
Н	取得の価額が100万円を超える動産		ď					
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		Ø					
カ	金銭信託		Ø	·				
+	有価証券		Ø					
ク	出資による権利		Ø					
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		□2′					
П	支払われた金額が100万円を超える敷金		র্					
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		ď					
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		Ø					

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- (1) 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6年 /月/7日

政治団体の名称

林 智 後援会

会計責任者の氏名

林智



※代表者の氏名



(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場 合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任 者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人 の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を 講ずる場合は、この限りでない。